

藤崎町条件付き一般競争入札実施要領

令和5年12月15日

告示第117号

(趣旨)

第1条 この告示は、藤崎町が発注する建設工事(建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。))第2条第1項に規定する建設工事をいう。以下同じ。)について実施する条件付き一般競争入札について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において「条件付き一般競争入札」とは、藤崎町が地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。))第167条の5の2の規定により、契約毎に必要な入札参加資格を定めて行う一般競争入札をいう。

(対象工事)

第3条 条件付き一般競争入札に付する建設工事(以下「対象工事」という。))は、次の各号のいずれかに該当するものとする。ただし、災害復旧等急施を要する工事は除く。

- (1) 設計金額が2億円以上の土木一式工事
- (2) 設計金額が2億円以上の建築一式工事
- (3) 前2号に掲げる工事を除くほか、工事内容等で町長が特に必要と認める工事

2 対象工事の選定は、藤崎町建設業者指名審査会規程(平成17年藤崎町訓令第23号)に規定する指名審査会の審議を経た上で行うものとする。

(入札参加形態)

第4条 前条の規定により対象工事を選定するときは、併せて設計金額、建設工事の規模、技術的難度、特殊性等に応じ、次の各号に掲げるいずれかの入札参加形態を決定するものとする。

- (1) 単体企業のみ入札
- (2) 共同企業体のみ入札
- (3) 単体企業及び共同企業体の混合による入札

2 入札参加形態の選定は、指名審査会の審査を経たうえで行うものとする。

(入札参加資格)

第5条 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格(以下「入札参加資格」という。))は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 政令第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 藤崎町財務規則(平成17年藤崎町規則第47号。以下「財務規則」という。))第118条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (3) 対象工事に対応する工種について法第3条の規定に基づく建設業の許可を受けていること。
- (4) 藤崎町建設業者工事施行能力審査規程(平成17年藤崎町訓令第32号)第5条第4項に規定する有資格建設業者名簿に登録されている者であること。

- (5) 対象工事ごとに法第26条第1項の主任技術者又は同条第2項の監理技術者を配置できること。
 - (6) 藤崎町建設業者指名停止要領(令和3年藤崎町訓令第2号。以下「指名停止要領」という。)又は青森県建設業者指名停止要領(昭和60年青監第323号)に基づく指名停止の措置を、当該公告の日から入札(開札)日まで受けていないこと。
 - (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請したものにあっては、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がなされ、更生手続き開始決定後の法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。
 - (8) 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請したものにあっては、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がなされ、再生手続き開始決定後の法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。
 - (9) 藤崎町建設工事等暴力団排除措置要綱(平成17年藤崎町訓令第37号)別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- 2 町長は、前項において定めるもののほか、次に掲げる事項のうち必要と認めるものを入札参加資格として定めることができる。
- (1) 事業所の所在地に関する事項
 - (2) 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第21条の4に規定する通知書(以下「総合評定値通知書」という。)の総合評定値に関する事項
 - (3) 同種又は類似の建設工事の履行実績に関する事項
 - (4) 共同企業体の構成員及び結成に関する事項
 - (5) その他必要があると認めた事項

(参加資格の決定)

第6条 町長は、前条第2項の入札参加資格を設定しようとするときは、条件付き一般競争入札参加資格設定計画書(様式第1号)を作成し、指名審査会の審査に付すものとする。

(公告)

第7条 町長は、対象工事を条件付き一般競争入札に付そうとするときは、入札日の前日から起算して少なくとも15日前までに政令第167条の6第1項の規定による公告(以下「公告」という。)を行い、その周知を図るものとする。ただし、やむを得ない事情があるときは、その期間を5日に限り短縮することができる。

(入札参加資格申請書)

第8条 条件付き一般競争入札に参加しようとする者は、条件付き一般競争入札参加資格審査申請書(様式第2号)(以下「申請書」という。)に、次の各号に掲げる書類を添えて当該公告で指定する期日までに町長に提出しなければならない。

- (1) 総合評定値通知書の写し
- (2) 配置予定技術者調書(様式第3号)
- (3) 施工実績調書(様式第4号)

- (4) その他町長が必要と認める書類
(入札参加資格の審査)

第9条 町長は、前条の申請書を受理したときは、入札参加資格の有無を速やかに審査し、その結果を条件付き一般競争入札参加資格審査結果通知書(様式第5号)により当該申請者に通知するものとする。

- 2 前項の場合において、入札参加資格がないと認めた者(以下「不適格者」という。)に対してはその理由を付して通知するものとする。
- 3 不適格者は、審査結果通知書に定める期日までに条件付き一般競争入札参加資格審査結果不服申立書(様式第6号)により不服を申し立てることができるものとする。
- 4 町長は、前項の規定に基づく書面の提出があったときは、当該書面に記載された事項に関して審査し、条件付き一般競争入札参加資格審査結果不服申立回答書(様式第7号)により速やかに回答するものとする。
- 5 町長は、前項により入札参加資格があると認めた場合は第1項の通知を取り消し、当該入札に参加させるものとする。

(入札参加資格の喪失)

第10条 町長は、前条第1項又は第5項の規定により、条件付き一般競争入札に参加できることとなった者(以下「入札参加資格者」という。)が、入札日までの間に次の各号のいずれかに該当することとなったときは、当該入札に参加させないものとし、その旨理由を付して当該入札参加資格者に通知するものとする。

- (1) 第5条に規定する入札参加資格の要件を欠いたとき。
- (2) 指名停止要領に基づく指名停止の措置を受けたとき。
- (3) 第8条の申請書又はその他添付書類に虚偽の事項を記載していることが明らかになったとき。
- (4) 前各号に掲げるもののほか条件付き一般競争入札に参加させることが、不相当と認められるとき。

(事業協同組合の取扱い)

第11条 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づき設立された事業協同組合が条件付き一般競争入札に参加しようとする場合は、その組合員は、当該同一の入札に参加することはできない。

(設計図書)

第12条 対象工事の設計図書は、必要に応じ、閲覧、貸出(様式第8号)又は配布のいずれかの方法により供覧するものとする。

- 2 町長は、前項の供覧に代えて、設計図書の販売を行うことができる。

(質疑応答)

第13条 設計図書に関して質疑がある者は、公告に定める期日までに質疑応答書(様式第9号)を町長に提出しなければならない。

- 2 町長は、前項の質疑があったときは、公告の定める期日までに質疑応答書により回答するものとする。

(入札の辞退)

第14条 入札書郵送後に入札を辞退する場合は、事前に電話で財政課契約担当まで連絡のうえ、入札日の前日までに持参により入札辞退届を提出するものとする。

(入札の執行)

第15条 条件付き一般競争入札は、財務規則第133条第1項に基づき執行するものとする。

2 対象工事の入札に参加する者は、入札書と併せて工事費内訳書を提出しなければならない。

(入札経緯の公表)

第16条 町長は、落札者の決定後、入札参加者の入札金額、落札者の有無並びに落札者名を公表するものとする。

2 前項の公表は、公衆の見やすい場所に掲示し、又は公衆の閲覧に供する方法により行うものとし、その期間は、公表した日の翌日から起算して1年間が経過する日までとする。

(その他)

第17条 条件付き一般競争入札の実施に関し、この告示に定めのない事項については町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

様式第 1 号(第 6 条関係)

条件付き一般競争入札参加資格設定計画書

工事番号		工事内容	
工事名			
工事場所			
設計金額		入札予定日	
設定資格要件			
備考			

様式第 2 号(第 8 条関係)

参加資格	
有	無
受付番号	号

年 月 日

藤崎町長 殿

申請者 住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印

担当者氏名
連絡先電話
FAX 番 号

条件付き一般競争入札参加資格審査申請書

年 月 日付けで入札公告のありました下記工事に係る入札に参加する資格について、公告に定められた書類を添えて申請いたします。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 工事番号
- 2 工事名
- 3 総合経営審査の総合評定値

商号及び名称	工事 点	工事 点

注)申請書の右上の「参加資格」及び「受付番号」の欄は記入しないでください。

注)別紙に定める添付書類を必ず確認し、提出してください。

◎添付書類

- ①配置予定技術者調書(様式第3号)
- ②施工実績調書(様式第4号)
- ③直近年度の経営事項審査の総合評定値通知書の写し
- ④当該技術者の国家資格証明書又は監理技術者の写し
- ⑤同種工事の契約書の写し又は工事履行証明書(発注者、工事名、契約金額等が確認できるもの。ただし、契約書及び工事履行証明書により工事概要が確認できない場合は、特記仕様書又は施工計画書の写しも併せて添付する。)
- ⑥直近年度の税務署で交付する法人税・消費税及び地方消費税の納税証明書の写し

注)用紙の大きさは、日本工業規格 A4 縦長とする。

様式第 2 号(第 8 条関係)その 2(共同企業体)

参加資格	
有	無
受付番号	号
年	月 日

藤崎町長 殿

共同企業体の名称
構 成 員 住 所
(代表者) 商号又は名称
代表者職氏名 印
担当者氏名
連絡先電話
F A X 番号

特定建設工事共同企業体

構 成 員 住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印
担当者氏名

条件付き一般競争入札参加資格審査申請書

年 月 日付けで入札公告のありました下記工事に係る入札に参加する資格について、公告に定められた書類を添えて申請いたします。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 工事番号
- 2 工 事 名
- 3 総合経営審査の総合評定値

商号及び名称	工事	工事
代表者	点	点
構成員	点	点

注)申請書の右上の「参加資格」及び「受付番号」の欄は記入しないでください。

注)別紙に定める添付書類を必ず確認し、提出してください。

◎添付書類

- ①配置予定技術者調書(様式第3号)
- ②施工実績調書(様式第4号その2)
- ③共同企業体協定書の写し
- ④委任状
- ⑤各構成員の直近年度の経営事項審査の総合評定値通知書の写し
- ⑥各構成員の当該技術者の国家資格証明書又は監理技術者の写し(当該技術者の配置については、企業体の代表者が監理技術者を、その他の構成員については国家資格を有する主任技術者を配置すること。)
- ⑦代表者の同種工事の契約書の写し又は工事履行証明書(発注者、工事名、契約金額等が確認できるもの。ただし、契約書及び工事履行証明書により工事概要が確認できない場合は、特記仕様書又は施工計画書の写しも併せて添付する。)
- ⑧直近年度の税務署で交付する法人税・消費税及び地方消費税の納税証明書の写し
- ⑨同種工事を共同企業体で施工した場合は、協定書の写し

注)用紙の大きさは、日本工業規格 A4 縦長とする。

様式第3号(第8条関係)

配置予定技術者調書

【監理技術者・主任技術者】

商号又は名称		
技術者氏名(生年月日)		(年 月 日生)
法令による資格・免許 (取得年月日及び登録番号)		()
工 事 経 歴	工事名	
	発注者名	
	工事場所	
	請負代金額	円(消費税及び地方消費税の額を含む) ※共同企業体受注の場合、出資比率であん分した額 円
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
	従事職務名	
	従事期間	年 月 日 ~ 年 月 日
	工事概要	

注) 1. 資格を証明する書類の写し及び雇用を確認できる書類の写しを添付してください。

2. 工事経歴の欄には、最近の代表的な類似工事の経歴について、類似のものが無い場合はその他主要なものについて記入してください。

3. 記載した工事経歴を確認するため、次のいずれかの書類を添付してください。ただし、藤崎町から元請として受注した工事である場合は、添付不要です。

①発注者が工事实績を証明する書類又は写し

②CORINSの竣工時工事カルテの写し

③契約書の写し等、工事経歴を確認することができる書類

様式第4号(第8条関係)

施工実績調書

商号又は名称	
工 事 名	
発 注 者 名	
工 事 場 所	
請 負 代 金 額	円(消費税及び地方消費税の額を含む) ※共同企業体受注の場合、出資比率で分した額 円
工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
受 注 形 態	<input type="checkbox"/> 単 独 <input type="checkbox"/> 共同企業体(出資比率 %)
工 事 概 要	

- 注) 1. 施工実績は、過去10年間のなかで類似工事1件について記入してください。
2. 記載した施工実績を確認するため、次のいずれかの書類を添付してください。
ただし、藤崎町から元請として受注した工事である場合は、添付不要です。
①発注者が工事实績を証明する書類又は写し
②CORINSの竣工時工事カルテの写し
③契約書の写し等、工事経歴を確認することができる書類

様式第4号(第8条関係)その2(共同企業体)

施工実績調書

商号又は名称	
工 事 名	
発 注 者 名	
工 事 場 所	
請負代金額	※共同企業体受注の場合、出資比率であん分した額 円
工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
受注形態	<input type="checkbox"/> 単 独 <input type="checkbox"/> 共同企業体(出資比率 %)
工 事 概 要	

商号又は名称	
工 事 名	
発 注 者 名	
工 事 場 所	
請負代金額	※共同企業体受注の場合、出資比率であん分した額 円
工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
受注形態	<input type="checkbox"/> 単 独 <input type="checkbox"/> 共同企業体(出資比率 %)
工 事 概 要	

代表者の同種工事の契約書の写し又は工事履行証明書(発注者、工事名、契約金額等が確認できるもの。ただし、契約書及び工事履行証明書により工事概要が確認できない場合は、特記仕様書又は施工計画書の写しも併せて添付する。)

注 用紙の大きさは日本工業規格A4縦長とする。

様式第5号(第9条関係)

年 月 日

殿

藤崎町長

印

条件付き一般競争入札参加資格審査結果通知書

下記の工事に係る、条件付き一般競争入札参加資格審査申請について、審査の結果、下記のとおり決定したので通知します。

この結果について不服がある場合は、所定の様式により下記期限までに不服申立書を財政課へ持参により提出してください。

記

1. 工事番号

2. 工 事 名

3. 入札参加資格 有 ・ 無

4. 資格がないと認めた理由

5. 不服申立期限 年 月 日() 午後 時まで

注) 不服申立は、所定の様式による持参提出のみ受付します。

様式第 6 号(第 9 条関係)

年 月 日

藤崎町長 殿

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

印

条件付き一般競争入札参加資格審査結果不服申立書

下記工事の入札参加資格審査結果に、不服を申し立てます。

記

1. 工事番号
2. 工 事 名
3. 不服のある事項及びその根拠

注)不服申立は、本様式による持参提出のみ受付します。

様式第6号(第9条関係)その2(共同企業体)

年 月 日

藤崎町長 殿

共同企業体の名称	特定建設工事共同企業体
構成員住所	
(代表者) 商号又は名称	
代表者職氏名	印
構成員住所	
商号又は名称	
代表者職氏名	印

条件付き一般競争入札参加資格審査結果不服申立書

下記工事の入札参加資格審査結果に、不服を申し立てます。

記

1. 工事番号
2. 工事名
3. 不服のある事項及びその根拠

注)不服申立は、本様式による持参提出のみ受付します。

様式第7号(第9条関係)

年 月 日

殿

藤崎町長

印

条件付き一般競争入札参加資格審査結果不服申立回答書

下記工事に係る条件付き一般競争入札参加資格審査結果不服申立について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 工事番号
2. 工事名
3. 不服申立に対する回答

様式第 8 号(第 12 条関係)

年 月 日

藤崎町長 殿

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

印

設計図書貸出申請書

年 月 日付けで入札公告のありました条件付き一般競争入札に係る設計図書を貸出くださるよう申請いたします。

記

1. 工 事 番 号

2. 工 事 名

3. 貸出依頼者
商号又は名称
氏 名
電 話 番 号

印

4. 貸 出 期 限 年 月 日

注)貸出期限は閲覧期間内とする。

様式第 8 号(第 12 条関係)その 2(共同企業体)

年 月 日

藤崎町長 殿

共同企業体の名称	特定建設工事共同企業体
構 成 員 住 所	
(代表者) 商号又は名称	
代表者職氏名	印

構 成 員 住 所	
商号又は名称	
代表者職氏名	印

設計図書貸出申請書

年 月 日付けで入札公告のありました条件付き一般競争入札に係る設計図書を貸出くださるよう申請いたします。

記

1 工 事 番 号

2 工 事 名

3 貸出依頼者
商号又は名称
氏 名
電 話 番 号

印

4 貸 出 期 限 年 月 日

注)貸出期限は閲覧期間内とする。

様式第9号(第13条関係)

質 疑 応 答 書

年 月 日

藤崎町長 様

工事番号

工 事 名

所 在 地
商号又は名称
担当者氏名
電 話 番 号
F A X 番 号

質 疑 番 号	図 面 番 号	質 疑 事 項	回 答

注1) 質疑の提出は、メールまたはFAXで受付とします。

注2) メールまたはFAXした場合は、必ず入札担当課へ電話連絡してください。

様式第1号(第6条関係)
様式第2号(第8条関係)
様式第2号(第8条関係)その2
様式第3号(第8条関係)
様式第4号(第8条関係)
様式第4号(第8条関係)その2
様式第5号(第9条関係)
様式第6号(第9条関係)
様式第6号(第9条関係)その2
様式第7号(第9条関係)
様式第8号(第12条関係)
様式第8号(第12条関係)その2
様式第9号(第13条関係)